

宮崎県中小企業融資制度 創業・新分野進出支援貸付

① 創業 ② 再チャレンジ応援 ③ 経営者保証非提供型

令和8年4月1日改正

宮崎県では、**創業や再チャレンジを促進**するため、国が創設した「スタートアップ創出促進保証制度」を活用し、県中小企業融資制度において経営者保証を不要とする「**③ 経営者保証非提供型**」を設けています。

また、保証料率（①～③共通）について、**女性や若者、UIターン者等**に該当する場合、**通常より低い保証料率**で利用できます。

融資を希望される方は、**お取引のある又は最寄りの取扱金融機関**（裏面記載）にご相談ください。

創業・新分野進出支援貸付

保証区分	① 創業	② 再チャレンジ応援	③ 経営者保証非提供型
融資対象者	新たに事業を開始する、又は開業後5年未満である中小企業者及び組合	経営状況の悪化により事業の廃止又は解散の経験を乗り越え、再チャレンジを行おうとする中小企業者及び組合	新たに事業を開始する、又は開業後5年未満である中小企業者及び組合 + 1/10以上の自己資金 (注1～2)
融資限度額	設備資金、運転資金の合計： 3,500万円		
融資期間	設備資金：10年以内 運転資金：7年以内（うち据置期間12月以内） ※申込金融機関において本保証付融資と原則同時にプロパー融資を実行する、又は保証申込時においてプロパー融資の残高がある場合は据置期間 36月以内		
信用保証協会保証（注3）	必須：創業関連保証	必須：再挑戦支援保証	必須：スタートアップ創出促進保証制度
融資利率	年1.1%～1.6% （融資期間に応じて設定）		
保証料率	年0.40%		年0.60%
	女性・若者（30歳未満）・シニア（55歳以上）・UIターン者・ 地域応援（中山間地域での創業）に該当する場合は 年0.00%又は年0.20%		
その他	担保：不要 保証人：法人 必要に応じて要 / 個人 原則不要		担保：不要 保証人：不要

(注1) 保証申込時点において、税務申告1期末終了の創業者にあたっては創業資金総額の1/10以上の自己資金を有していることを要する。

(注2) ③経営者保証非提供型は、法人が対象となります。

(注3) 信用保証協会の①～③の保証の対象者にかかる要件については、宮崎県庁または宮崎県信用保証協会のホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

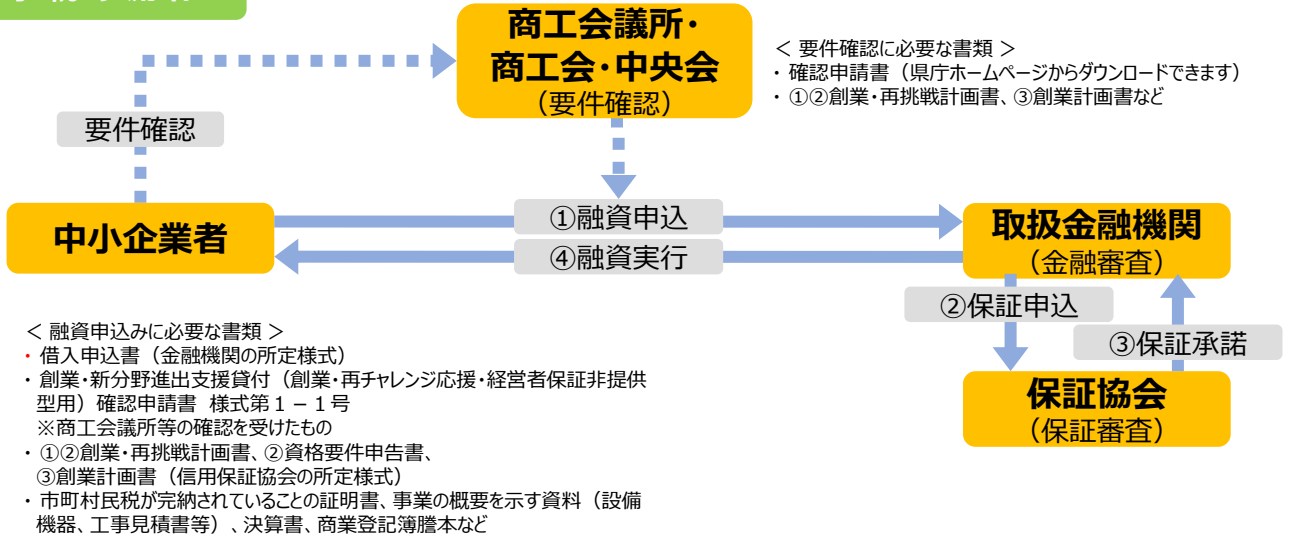
(注4) ③経営者保証非提供型は、創業者が会社を設立して原則3年目及び5年目に、中小企業活性化協議会によるガバナンスチェックを受ける必要があります。

(注5) ①②の場合でも、経営者保証を不要とする保証の取扱いができる可能性がありますので保証協会又は金融機関へご相談ください。

(注6) 医療法人及びNPO法人は対象外

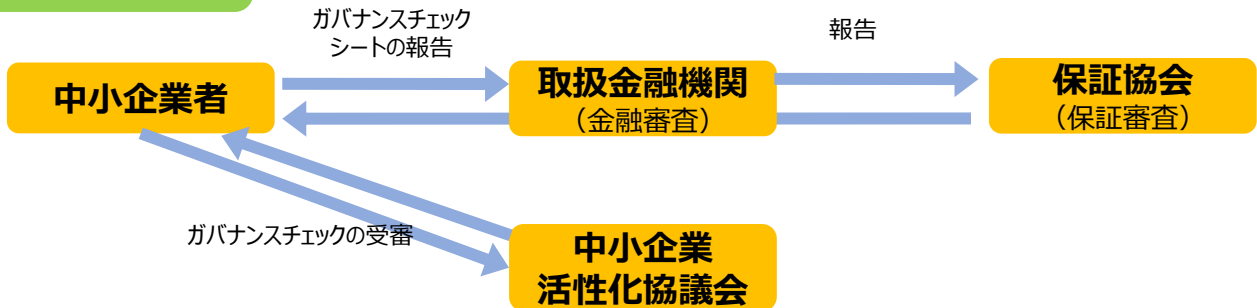
裏面もあります。

手続の流れ



フォローアップ等 ③経営者保証解除型

⇒事業者の皆様は、借入後に、会社を設立して原則3年目及び5年目に中小企業活性化協議会によるガバナンスチェックを受け、金融機関へ報告する必要があります。



取扱金融機関

宮崎銀行、宮崎太陽銀行、西日本シティ銀行、鹿児島銀行、福岡銀行、肥後銀行、大分銀行、南日本銀行、宮崎第一信用金庫
 高鍋信用金庫、延岡信用金庫、熊本県信用組合、宮崎県南部信用組合、商工組合中央金庫、みずほ銀行

市町村の認定窓口

宮崎市	産業政策課	(0985)21-1792	都城市	商工政策課	(0986)23-2983
延岡市	商業・駅まち振興課	(0982)34-7841	日南市	商工政策課	(0987)31-1169
小林市	商工観光課	(0984)23-1174	日向市	商工港湾課	(0982)66-1025
串間市	商工観光スポーツランド推進課	(0987)72-1111	西都市	商工観光課	(0983)43-3421
えびの市	観光商工課	(0984)35-3728	三股町	企画商工課	(0986)52-9084
高原町	産業創生課	(0984)42-2128	国富町	企画政策課	(0985)75-3126
綾町	総合政策課	(0985)77-3464	高鍋町	地域政策課	(0983)26-2015
新富町	産業振興課	(0983)33-6029	西米良村	むら創生課	(0983)36-1111
木城町	まちづくり推進課	(0983)32-4727	川南町	産業推進課	(0983)27-8011
都農町	産業振興課	(0983)25-5721	門川町	まちづくり推進課	(0982)63-1140
諸塚村	企画課	(0982)65-1116	椎葉村	地域振興課	(0982)67-3203
美郷町	企画情報課	(0982)66-3603	高千穂町	企画観光課	(0982)73-1212
日之影町	地域振興課	(0982)87-3801	五ヶ瀬町	企画課	(0982)82-1717